

塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブ指定管理者候補者選定結果について

1 主な経過

年 月 日	会 議 等	概 要
令和元年 6月 17日	令和元年第2回 塩竈市議会定例会	塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例（開館時間等の延長）、補正予算（債務負担行為限度額の追加）を提案
令和元年 9月 27日	第1回選定委員会	児童館及び放課後児童クラブ指定管理に係る募集要項・仕様書・選定基準の協議
令和元年10月 1日	募集告示	募集要項及び仕様書の公開・配布
令和元年10月 17日	事業者説明会	募集要項・仕様書等説明 3事業者
令和元年10月 24日	塩竈市子ども・子育て 会議	児童館及び放課後児童クラブの指定管理者候補者の募集について報告
令和元年10月 31日	申請受付締切日	2事業者から申請を受理
令和元年11月 13日	第2回選定委員会 (プレゼンテーション)	児童館及び放課後児童クラブ指定管理に係る企画提案・ヒアリング（公開制）及び事業者選定
令和元年12月 9日	令和元年第4回 塩竈市議会定例会	児童館・放課後児童クラブ指定管理者の指定について提案

2 指定管理の概要

- (1) 指定管理の対象となる施設
 - ア 塩竈市藤倉児童館
 - イ 塩竈市放課後児童クラブ（6施設）
- (2) 指定管理者が行う業務の範囲
 - ア 児童健全育成事業（児童館）
 - イ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (3) 指定管理の期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

3 指定管理者候補の概要

名 称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋 ISP タマビル7階
設 立 平成13年9月13日

4 公募の実施

(1) 公募期間

令和元年10月1日～10月31日

公表媒体 塩竈市ホームページ、告示（市掲示板に掲示）

(2) 事業者説明会の開催

開催日 令和元年10月17日

会場 塩竈市役所老番館庁舎2階産業環境部議室

参加団体 3事業者

(3) 申請受付期間

令和元年10月31日まで

(4) 申請団体

特定非営利活動法人ワーカーズコープ 他1事業者※

※他1事業者については、申請後辞退した。

5 指定管理者選定委員会の概要

(1) 選定委員会の開催日時等

第1回 日時 令和元年9月27日（火）午後7時

場所 塩竈市役所2階会議室

第2回 日時 令和元年11月17日（木）午後1時30分

場所 塩竈市役所2階会議室

(2) 選定委員会委員（8名）

役職	区分
委員長	学識経験者
副委員長	学識経験者
委員	施設利用者
委員	施設利用者
委員	学識経験者
委員	市の職員
委員	市の職員
委員	市の職員

(3) 評価方法

ア 採点方法

提案内容について、第2回選定委員会の出席委員（6名）が施設運営等に関する12項目を5段階で評価し採点。

イ 選定基準

2,100点満点中（委員1人あたり350点）の6割である1,260点を上回ることを指定管理者候補者として選定の条件とした。

(4) 審査結果

ア 結果概要

選定委員会において、申請団体（1事業者）からの企画提案と質疑応答の後、評価、採点を行った結果、合計点数が最低基準点を超えていることから、当該申請団体を候補者として決定した。（詳細は別紙1「評価項目及び採点集計表」を参照。）

申請団体	総合得点 (2,100点満点中)
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	1,634点

イ 選定評価のポイント

- 全国及び仙台市で児童館、放課後児童クラブの実績が豊富で、かつ福祉分野などでの多様な事業を実施し、組織として安定していること。
- 事業を行う上で、安定した職員の確保及び職員育成に関する研修の充実が見込まれること。
- 放課後児童クラブに関して、これまでの指定管理期間中、事業者と利用する児童・保護者及び学校とが信頼関係を築き、安定的な運営を維持してきたこと、また今後もそれが期待できること。
- これまでの取組の中で、事業者が利用者・地域の課題と捉えている「中高生の居場所の確保」「児童の学力」「ひとり親などの家庭に課題のある児童への支援」への対応が期待できること。

ウ 指定管理料の候補者提示額

年度	指定管理料提示額（円）
令和2年度	126,000,000
令和3年度	126,000,000
令和4年度	126,000,000
令和5年度	126,000,000
令和6年度	126,000,000
計	630,000,000

別紙1 評価項目及び採点集計表

	評価項目	評価の視点	評価得点	満点
1	団体としての運営理念及び基本方針等について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者に応募した動機 ・運営にあたっての理念及び基本方針とこれまでの活動実績と成果 ・地域特性に応じた運営に関する具体的な考え方及び内容 	100	120
2	利用者サービスの向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質の確保と向上に対する考え方 ・サービス提供及び苦情等への対応 ・児童虐待等に対する対応及び取組への考え方 ・地域特性を考慮した独自のサービス提供の考え方 	96	120
3	人材確保・育成等について	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・採用計画に対する考え方及び内容 ・人材育成・研修に対する考え方及び内容 ・受託事業者（本社や支社等）の指揮命令系統の体制内容 ・受託事業者の支援体制の内容 	150	180
4	従業員の配置及び勤務体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の資格要件及び従業員数 ・勤務体制 ・従業員の福利厚生、休暇、健康管理等 	100	120
5	健全育成事業（藤倉児童館運営）について	<ul style="list-style-type: none"> ・藤倉児童館運営に対する考え方及び内容 ・児童の発達段階（乳幼児期、小学生期、中学・高校生期）に応じたサービス提供に対する考え方 	200	240
6	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営）について	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業に対する考え方及び内容 ・保護者、学校、放課後子供教室等との連携の考え方及び内容 ・障がい児等の支援を要する児童の受け入れや利用に対する考え方及び内容 ・学習支援に対する考え方及び内容 	432	480
7	地域交流促進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流促進にあたっての理念及び基本方針 ・地域特性を考慮した地域連携事業の具体的な考え方及び内容 	100	120
8	事故防止、防犯・防災対策等について	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止、防犯・防災に対する考え方及び内容 ・事故、災害、緊急時への対応体制等 ・利用者の衛生管理についての考え方及び内容 ・個人情報保護に関する考え方及び取り組み 	144	180
9	施設の維持管理等について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理全般に対する考え方及び内容 ・施設の維持管理に係る個別業務の考え方及び内容 ・ごみ減量やエネルギー削減等環境に対する配慮 	88	120
10	事業収支計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支計画書総括表及び年度別事業収支計画書 ・経費節減等による指定管理料低廉化の取組み 	92	120
11	会社等の財務状況等について	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の状況及び財務等に関する考え方 	96	120
12	提案見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・提案見積金額限度額に対する提案見積金額の割合 	36	180
総合計			1,634	2,100